

【主な改正内容】

<<<新旧対照表>>>

○応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（平成6年5月1日消防本部訓令甲第1号）の一部を改正する規程新旧対照表

部署名：救急指令課

新				旧																																	
○応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱 平成6年5月1日消防本部訓令甲第1号 令和5年〇月〇日消防本部訓令第〇号				○応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱 平成6年5月1日消防本部訓令甲第1号																																	
27 応急手当実施者の救命行動に影響し得る障壁等への対応 消防長は、住民に対する応急手当の普及講習の実施にあたっては、応急手当実施の障害となる不安を取り除くための情報を提供し、応急手当実施時に心的ストレスが発生する可能性があることについても指導を行うものとする。また、応急手当実施者のサポート体制の構築に努め、サポート体制について講習時に周知すること。																																					
28 関係機関との連絡 消防長は、住民に対する応急手当の普及啓発活動が効果的に行えるよう、応急手当の普及業務を実施している他の関係機関との連携協力に努めるものとする。 別表1（第4関係）普通救命講習Ⅰ				27 関係機関との連絡 消防長は、住民に対する応急手当の普及啓発活動が効果的に行えるよう、応急手当の普及業務を実施している他の関係機関との連携協力に努めるものとする。 別表1（第4関係）普通救命講習Ⅰ																																	
1 到達目標		1 心肺蘇生法（主に成人を対象）を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。		1 到達目標		1 心肺蘇生法（主に成人を対象）を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。																															
2 標準的な実施要綱		1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。		2 標準的な実施要綱		1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。																															
<table><tr><th colspan="3">項目</th><th>細目</th><th>時間(分)</th></tr><tr><td colspan="3">応急手当の重要性</td><td>応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等</td><td>15</td></tr><tr><td>救命</td><td>心肺</td><td>基本的</td><td>反応の確認、通報</td><td>165</td></tr></table>				項目			細目	時間(分)	応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15	救命	心肺	基本的	反応の確認、通報	165	<table><tr><th colspan="3">項目</th><th>細目</th><th>時間(分)</th></tr><tr><td colspan="3">応急手当の重要性</td><td>応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等</td><td>15</td></tr><tr><td>救命</td><td>心肺</td><td>基本的</td><td>反応の確認、通報</td><td>165</td></tr></table>				項目			細目	時間(分)	応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15	救命	心肺	基本的	反応の確認、通報	165
項目			細目	時間(分)																																	
応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15																																	
救命	心肺	基本的	反応の確認、通報	165																																	
項目			細目	時間(分)																																	
応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15																																	
救命	心肺	基本的	反応の確認、通報	165																																	

新					旧				
に必要 な 応急 手当 （主 に成 人に対 する方 法）	蘇生 法	心肺蘇 生法 （実 技）	胸骨圧迫要領		に必要 な 応急 手当 （主 に成 人に対 する方 法）	蘇生 法	心肺蘇 生法 （実 技）	胸骨圧迫要領	
			気道確保要領					気道確保要領	
			口対口人工呼吸法					口対口人工呼吸法	
			シナリオに対応した 心肺蘇生法					シナリオに対応した 心肺蘇生法	
		A E D の使 用 方 法	A E Dの使用 方法 （ビデオ等）				A E D の使 用 方 法	A E Dの使用 方法 （ビデオ等）	
			指導者による使用 方法の呈示					指導者による使用 方法の呈示	
		A E Dの実技要領		A E Dの実技要領					
異物除 去法	異物除去要領		異物除 去法	異物除去要領					
効果確 認	心肺蘇生法の効果確 認		効果確 認	心肺蘇生法の効果確 認					
止血法		直接圧迫止血法		止血法		直接圧迫止血法			
合計時間				180	合計時間				180

備考	1	2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。
	2	<u>普及時間を分割した講習を可能とする。</u>
	3	<u>座学部分については、eラーニングや、オンラインによる双方向のLIVE講習（以下「オンライン講習」という。）の活用を可能とする。</u>
	<u>eラーニングやオンライン講習による心肺蘇生法の座学講習（60分相当）を受講した場合、概ね1ヶ月以内に、対面による実技講習等（120分）を受講することで、修了証を交付することができる。</u>	
	4	訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。

別表 1 の 2 （第 4 関係）普通救命講習Ⅱ	
1 到達 目標	1 心肺蘇生法（主に成人を対象）を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（A E D）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。
2 標準 的な実施 要綱	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、

備考	1	2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。
	2	<u>eラーニングを活用した救急講習や普及時間を分割した講習を可能とする。</u>
	3	訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。

別表 1 の 2 （第 4 関係）普通救命講習Ⅱ	
1 到達 目標	1 心肺蘇生法（主に成人を対象）を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（A E D）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。
2 標準 的な実施 要綱	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、

新				旧			
		30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。				30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。	

新		旧	
	とを合格の目安とすること。 3 2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。 <u>4 普及時間を分割した講習を可能とする。</u> <u>5 座学部分については、eラーニングやオンライン講習の活用を可能とする。</u> <u>eラーニングやオンライン講習による心肺蘇生法の座学講習（60分相当）を受講した場合、概ね1ヶ月以内に、対面による実技講習等（180分）を受講することで、修了証を交付することができる。</u> <u>6 訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。</u>		と。 3 2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。 <u>4 eラーニングを活用した救急講習や普及時間を分割した救急講習を可能とする。</u> <u>5 訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。</u>

別表1の3（第4関係）普通救命講習Ⅲ

1 到達目標	1 心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児を対象）を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。
2 標準的な実施要綱	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。

項目			細目	時間(分)
応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15
救命に必要な応急	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法	反応の確認、通報	165
			胸骨圧迫要領	
			気道確保要領	
			口対口（口鼻）人工	

別表1の3（第4関係）普通救命講習Ⅲ

1 到達目標	1 心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児を対象）を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。
2 標準的な実施要綱	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。

項目			細目	時間(分)
応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15
救命に必要な応急	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法	反応の確認、通報	165
			胸骨圧迫要領	
			気道確保要領	
			口対口（口鼻）人工	

新					旧				
手当 (主に小児、乳児、新生児に対する方法)	(実技)	呼吸法	シナリオに対応した心肺蘇生法		手当 (主に小児、乳児、新生児に対する方法)	(実技)	呼吸法	シナリオに対応した心肺蘇生法	
		A E D の使用方法 (ビデオ等)					A E D の使用方法 (ビデオ等)		
		指導者による使用方法の呈示					指導者による使用方法の呈示		
		A E D の実技要領					A E D の実技要領		
		異物除去法					異物除去要領		
	効果確認	心肺蘇生法の効果確認	効果確認	心肺蘇生法の効果確認					
	止血法	直接圧迫止血法	止血法	直接圧迫止血法					
合計時間				180	合計時間				180

備考	1	2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。
	2	普及時間を分割した講習を可能とする。
	3	座学部分については、eラーニングやオンライン講習の活用を可能とする。
		eラーニングやオンライン講習による心肺蘇生法の座学講習(60分相当)を受講した場合、概ね1ヶ月以内に、対面による実技講習等(120分)を受講することで、修了証を交付することができる。
	4	訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。

別表2(第4関係)上級救命講習	
1 到達目標	1 心肺蘇生法を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器(A E D)について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を実施できる。 4 傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送法等を習得する。
2 標準的な実施要綱	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講

備考	1	2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。
	2	eラーニングを活用した救急講習や普及時間を分割した講習を可能とする。
	3	訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。

別表2(第4関係)上級救命講習	
1 到達目標	1 心肺蘇生法を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器(A E D)について理解し、正しく使用できる。 3 異物除去法及び大出血時の止血法を実施できる。 4 傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送法等を習得する。
2 標準的な実施要綱	1 講習については、実習を主体とする。 2 1クラスの受講者数の標準は、30人程度とする。 3 訓練用資機材一式に対して受講

新				旧					
		者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。				者は5人以内とすることが望ましい。 4 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。			
項目			細目	時間 (分)	項目			細目	時間 (分)
応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15	応急手当の重要性			応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15
救命に必要な 応急手当 （成人、小児、乳児、新生児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技） AEDの使用 方法（成人に対する方法） 異物除去法 効果確認	反応の確認、通報	285	救命に必要な 応急手当 （成人、小児、乳児、新生児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法（実技） AEDの使用 方法（成人に対する方法） 異物除去法 効果確認	反応の確認、通報	285
			胸骨圧迫要領					胸骨圧迫要領	
			気道確保要領					気道確保要領	
			口対口人工呼吸法					口対口人工呼吸法	
			シナリオに対応した心肺蘇生法					シナリオに対応した心肺蘇生法	
			AEDの使用 方法（ビデオ等）					AEDの使用 方法（ビデオ等）	
			指導者による使用法の呈示					指導者による使用法の呈示	
			AEDの実技要領					AEDの実技要領	
			異物除去法					異物除去法	
			効果確認					効果確認	
止血法		直接圧迫止血法		止血法		直接圧迫止血法			
心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）		知識の確認	60	心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）		知識の確認	60		
心肺蘇生法に関する実技の評価（実技試験）		シナリオを使用した実技の評価		心肺蘇生法に関する実技の評価（実技試験）		シナリオを使用した実技の評価			
その他の 応急手当	傷病者管理法	保温法	120	その他の 応急手当	傷病者管理法	保温法	120		
		体位管理（回復体位とショック時の対応）				体位管理（回復体位とショック時の対応）			
	外傷の 手当要領	包帯法（三角巾等）			外傷の 手当要領	包帯法（三角巾等）			
		副子固定法						副子固定法	
		熱傷の手当				熱傷の手当			

新				旧			
			熱中症への対応（予防を含む）				熱中症への対応（予防を含む）
			その他の手当（用手による頸椎保護、溺水への対応等）				その他の手当（用手による頸椎保護、溺水への対応等）
	搬送法		搬送の方法（徒手搬送、毛布を使った搬送法、複数名で搬送する方法）		搬送法		搬送の方法（徒手搬送、毛布を使った搬送法、複数名で搬送する方法）
			担架搬送法（担架搬送の基本事項）				担架搬送法（担架搬送の基本事項）
			応急担架作成法				応急担架作成法
合計時間			480	合計時間			480

備考	1 上級救命講習は、業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とし、この場合、2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。 2 筆記試験及び実技試験については、客観的評価を行い、原則として80%以上を理解できたことを合格の目安とすること。 <u>3 普及時間を分割した講習を可能とする。</u> <u>4 座学部分については、eラーニングやオンライン講習の活用を可能とする。</u> <u>eラーニングやオンライン講習による心肺蘇生法の座学講習（60分相当）を受講した場合、概ね1ヶ月以内に、対面による実技講習等（420分）を受講することで、修了証を交付することができる。（座学講習について、その他の応急手当等を含めた120分相当とする場合は、対面による実技講習等は360分とする。）</u> <u>5 訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。</u>
----	--

別表3（第4関係）救命入門コース（90分コース）	
1 到達目標	1 胸骨圧迫を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）を使用できる。
2 標準	1 講習については、実習を主体と

備考	1 上級救命講習は、業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とし、この場合、2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。 2 筆記試験及び実技試験については、客観的評価を行い、原則として80%以上を理解できたことを合格の目安とすること。 <u>3 eラーニングを活用した救急講習や普及時間を分割した救急講習を可能とする。</u> <u>4 訓練用資機材を充実させることによって、受講者一人ひとりが訓練用資機材に接する時間が増えて効果的な講習を行うことができれば、講習時間を短縮することを可能とする。</u>
----	---

別表3（第4関係）救命入門コース（90分コース）	
1 到達目標	1 胸骨圧迫を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。 2 自動体外式除細動器（AED）を使用できる。
2 標準	1 講習については、実習を主体と

新					旧				
的な実施要綱		する。 2 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 3 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。			的な実施要綱		する。 2 訓練用資機材一式に対して受講者は5人以内とすることが望ましい。 3 指導者1人に対して受講者は10人以内とすることが望ましい。		

新					旧				
人以内とすることが望ましい。					人以内とすることが望ましい。				